

令和6年度狭山市地域公共交通活性化協議会臨時会 議題

○協議事項 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

狭山市地域公共交通活性化協議会では、狭山市地域公共交通計画を作成するにあたり、計画作成に資する経費（地域データの収集・分析の費用、協議会開催等の事務費用）に対する国の補助メニューである令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の地域公共交通調査事業（地域公共交通計画策定事業）を活用しております。

当該補助メニューを活用した協議会についてはその年度の1月末までに事業の実施状況の自己評価を行い、結果を地方運輸局へ報告することとなっています。

計画策定事業につきましては当初の予定通り実施され、令和7年3月に計画策定予定としていることから、別紙資料のとおり事業評価し、関東運輸局に報告してよろしいかお伺いするものです。